

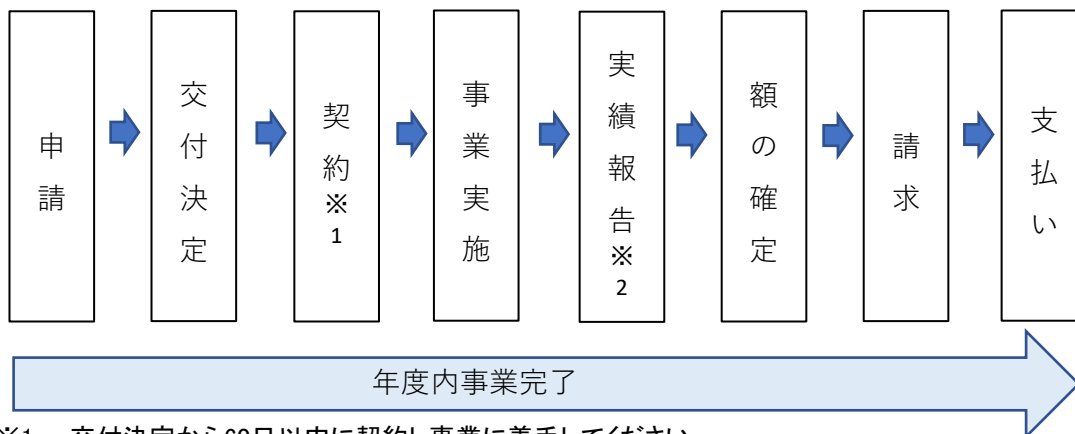
# 木造住宅耐震診断費補助制度

## 制度の概要

対象住宅	<ul style="list-style-type: none"><li>・木造2階建て以下の在来軸組工法により建築された一戸建て住宅 (併用住宅の場合は2分の1以上が居住の部分であること)</li><li>・賃貸を目的としない住宅</li><li>・昭和56年5月31日以前に建築された住宅</li><li>・初めてこの補助金の補助対象となる住宅</li></ul>
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・住宅を所有する個人</li><li>・初めてこの補助金を受ける者</li><li>・国税・県税及び町税を滞納していない者</li></ul>
補助内容	補助の内容は以下のとおりです。
その他	交付決定前に契約をすると、補助の対象になりませんのでご注意ください。 その他諸条件がありますので、事前にご相談をお願いいたします。

	耐震診断
内容	家屋や設計図を調査し、どの程度地震に強いのかを診断します
補助額	費用の2/3以内【限度額64,000円】
どこに頼めばよい？	①申請者が業者を決定 (木造住宅の耐震診断と補強方法講習会等を受講した建築士に限る) ②栃木県耐震推進協議会 (電話:028-621-3954) ①又は②

## 手続きの流れ



※1 交付決定から60日以内に契約し事業に着手してください

※2 事業完了後30日以内の実績報告をしてください